

国民年金基金の年金請求手続きのご案内

年金を受け取るためのお手続きの用紙「国民年金基金年金請求書」を送付いたします。

年金の請求につきましては、下記の書類を同封の返信用封筒にて、ご提出いただきますようお願いします。

なお、ご提出後、「国民年金基金年金証書」の発送までに2ヶ月程度かかる場合がありますのでご了承願います。

○提出書類

□ 国民年金基金年金請求書

- 記入方法は、裏面の「国民年金基金年金請求書（記入例）」をご参照ください。

(※)

□ 請求される方の「個人番号が記載された住民票」（コピー不可）

- 受給権発生日以降で6ヶ月以内に発行された住民票をご提出ください。

(※) 年金の支給に関する事務（源泉徴収等に関する事務）のため、個人番号のご提供とご本人確認が必要となりました。

□ 国民年金基金加入員証

- 加入員証を添付できない方は、「国民年金基金年金請求書」⑪欄にその理由をご記入ください。

□ 日本年金機構から送付された「国民年金・厚生年金保険年金証書」、「年金決定通知書・支給額変更通知書」のいずれかのコピー（添付書類の見本参照）

- 「国民年金基金年金請求書」⑪欄で「1 全部繰上げて受給中」または「2 一部繰上げて受給中」に○をした方のみご提出ください。

○提出前に確認をお願いします（添付、記入もれの多い事項）

・請求される方の個人番号が記載された住民票（コピー不可）

・金融機関の証明または通帳かキャッシュカードのコピー

・⑭欄にお名前を記載のうえ、ご提出ください。

【提出先・照会先】

〒106-0032

東京都港区六本木6-1-21 三井住友銀行六本木ビル

国民年金基金連合会 業務企画部業務課

電話 03-6447-2793

⑪欄で「1 全部繰上げて受給中」または「2 一部繰上げて受給中」に○をつけた方の添付書類の見本

〈裏面〉

国民年金・厚生年金保険年金証書	
年金の種類	基礎年金等
支給者の氏名	
支給開始月	年 月 日
支給開始月より、年金を支給する月と年金額を示す。また、支給停止月と年金額を示す。	
元号 年 月	支給開始月 年 月
支給停止月	年 月
厚生労働大臣	
印	

国民年金・厚生年金保険年金請求書	
このたび、年金を決定または年金額を変更しましたので通知します。（決定・変更理由等は裏面でご確認ください。）	
年金の種類	年金
基礎年金番号・年金コード	
あなたにお支払いする年金額は、左の次回までの金額になります。	
印	

見本

国民年金・厚生年金保険 年金決定通知書・支給額変更通知書	
このたび、年金を決定または年金額を変更しましたので通知します。（決定・変更理由等は裏面でご確認ください。）	
年金の種類	年金
基礎年金番号・年金コード	
あなたにお支払いする年金額は、左の次回までの金額になります。	
印	

国民年金・厚生年金保険年金請求書	
このたび、年金を決定または年金額を変更しましたので通知します。（決定・変更理由等は裏面でご確認ください。）	
年金の種類	年金
基礎年金番号・年金コード	
あなたにお支払いする年金額は、左の次回までの金額になります。	
印	

様
上記のとおり次第としている
厚生労働大臣

印

印

国民年金基金年金請求書（記入例）

住

表面

届書コード 新規 5101 再 5111		令和5年4月15日提出					
① 加入員番号 1300-00000000	② 氏名 フリガナ キキン タロウ 氏名 基金 太郎	③ 性別 男	④ 生年月日 昭和 33 04 01				
⑤ 郵便番号 100 - 0000	市区町村コード 03 - 0000 - 0000	⑥ 電話番号 090 - 0000 - 0000	⑦ 日中連絡がつく電話番号				
⑧ 住所 千代田区霞ヶ関0-0-0 東京都港区六本木6-1-21							
<p>印字されている情報に変更がある場合は、二重線を引いて訂正してください。</p>							
⑨ 払渡希望金融機関 金融機関以外	銀行 信連 金庫 農協 信組 信漁連 漁協	本店 六本木 支店 支所 出張所	預金種目 1普通 2当座	口座番号(右づめで記入) 1234567	金融機関コード 店コード		
1又は2のどちらかの欄を記入してください	通帳記号 の	通帳番号(右づめで記入) の	支店の窓口で証明をもらうか、通帳かキャッシュカードのコピーを添付してください。	加入員の氏名フリガナと口座名義人氏名フリガナが同じであることを確認してください。 年金銀行 六本木支店	金融機関の窓口で証明をしてもらうか、または通帳のコピーを添付してもらうか		
⑩ 65歳前に国民年金の老齢基礎年金を繰上げ受給していますか 1 全部繰上げて受給中 2 一部繰上げ	⑪ 65歳前に国民年金の老齢基礎年金を繰上げ受給している方 1 はい 2 いいえ	⑫ 国民年金の老齢基礎年金の支給が停止されていますか (老齢基礎年金の繰下げを希望しているため受給していない方、障害基礎年金を受給している方等は1に○)	⑬ 加入員証を添付できない場合はその理由を記入してください(例:紛失したため) 理由 紛失したため	⑭ 上記のとおり請求します。 加入員氏名 基金 太郎			
年金加入期間 ・厚生年金 月 ・共済年金 月 障害者等特例 有	老齢基礎年金の受給権発生月 ・特定警察職員等 月 ・坑内員船員 月	お名前を記載してください。					

○この請求書に添えなければならない書類等

- 受給権発生日以降で6か月以内に発行された住民票又は戸籍抄本(コピー不可)
- 加入員証(コピー不可)(添えることができないときはその理由を⑬欄に記入)
- 老齢基礎年金を繰上げ受給している方(⑪欄が1又は2の方)は、年金証書の写し又は支給額変更通知書(基礎年金の欄に繰上げ年金額の記載のあるもの)の写し
※⑪欄が2の方で、共済年金に20歳以前より加入されていた方は、共済年金の年金加入期間確認通知書の写し

○記入上の注意

- ①～⑩欄(⑪欄を除く)を記入してください。(印字されている欄がある場合、印字内容が異なっているときは二重線を引いて訂正してください。(訂正印は不要))
- ⑩欄は、年金の受け取りを希望される金融機関の窓口で証明を受けるか、預金通帳の写し(金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人フリガナ等が記載された部分)又は預金口座の口座番号等を明らかにすることができる書類を添付してください。
- 外資系金融機関はご利用いただけません。
- 「市区町村コード」、「金融機関コード」、「店コード」欄は記入しないでください。

国民年金基金年金請求書の記入方法

◆印字されている欄について

加入員番号、氏名、性別、生年月日、郵便番号、住所を確認のうえ、変更があれば二重線を引き、あいている箇所へ正しい内容を記載してください。

◆請求される方が記入する欄について

⑨ ゆうちょ銀行以外の金融機関で年金の支払を受けたいときは、「1」を○で囲み、金融機関名、支店名等を記入してください。また、預金種目を○で囲み、預金通帳の口座番号を記入してください(総合口座は「1」)。

ゆうちょ銀行で支払を受けたいときは、「2」を○で囲み、貯金通帳の記号、番号を記入してください。

⑩ ⑨の内容について、金融機関の窓口で証明をしてもらうか、または通帳(金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人フリガナ等が記載された部分)かキャッシュカードのコピーを添付してください。

⑪ 老齢基礎年金を繰上げ受給(60～65歳前で受給)している方で、全部繰上げ受給は「1」を、一部繰上げ受給は「2」を○で囲んでください。
繰上げ受給していない方は「3」を○で囲んでください。

なお、「1」または「2」を○で囲んだ方は、裏面⑮欄の「1 はい」または「2 いいえ」のいずれかに○をつけてください。

* 繰上げ受給の有無についてわからない場合は、日本年金機構(ねんきんダイヤル 0570-05-1165)で確認できます。

⑫ 65歳時点で老齢基礎年金の繰下げを希望しているため受給していない方、障害基礎年金を受給している方は「1」を○で囲んでください。

* 老齢基礎年金の支給の有無についてわからない場合は、日本年金機構(ねんきんダイヤル 0570-05-1165)で確認できます。

⑬ 加入員証が添付できない場合は、その理由を記入してください。

⑭ お名前を記載のうえ、ご提出ください。

◆年金の支払について

年金の支払回数は、年金額が12万円未満の場合は年1回、12万円以上の場合は年6回で、それぞれ偶数月が支払月となります。なお、初めて支払が行われるときは、奇数月に支払われる場合があります。

また、年金は、受給権発生月の翌月から支払月の前月までの分が支払われます。

